

火災予防上の命令を受けている防火対象物一覧表

令和6年11月8日現在

1	防火対象物の所在地	鳥取県鳥取市千代水二丁目31番地
	防火対象物の名称	日本家具株式会社 倉庫
	命令を受けた者	日本家具株式会社 代表取締役 天野 孝二
	根拠法令	消防法第17条の4第1項
	命令事項	令和7年3月15日までに、技術上の基準に従い消火器を設置すること。 令和7年3月15日までに、建物全体に技術上の基準に従い自動火災報知設備を設置すること。
	発令年月日	令和6年11月8日
	命令者	湖山消防署長